



こんにちは、岡田よしひでです

岡田よしひで事務所 864-2426 南国市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20

2021年1月24日 発行
県議会活動報告ニュース
NO.68

自宅 南国市浜改田 430-1
TEL/FAX 865-2932
携帯 090-4337-4527

医療現場の現状と課題

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会が19日に開かれました。はじめに鎌倉健康政策部長から最近の県内感染者の発生状況、入院患者の推移など説明がありました。そして島田安博・高知医療センター病院長から医療現場の現状と課題について報告がありました。医療センターが受け入れた患者数は12月には11月から倍増しており、在院患者数は変わらなくても重症度が高くなっているとのことでした。



新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会 (1月19日)

ベッド数が確保されても医療者が必要で、感染防御して看護にあたるにはトレーニング、経験が必要と言います。またコロナ対応を増やすと通常の重傷者の治療制限につながります。今はなんとか人をはって対応しているとのこと。しかし最悪のケースとして院内感染、さらに大きな第4波が来れば、高度医療が受けられる限られた病院に負担がかかることになります。重症患者への対応には限界があり、中等症を回復させ重症化を防ぐこと、医療スタッフ確保などが課題だといえます。



島田安博病院長が報告

次に、井上総務部長から地方創生臨時交付金の活用状況と今後の見込み、国の3次補正の概要について説明をうけ、質疑を行いました。

今後に向けては災害とは異なり、長期戦となる感染症対策を練り、県全体として行政、医師会、保健所、大学、公的・民間医療機関、開業医をメンバーとして、具体的・実務的な非常時の役割分担の明確化を急ぐことが大事で、平時から準備が重要だと述べました。

条例制定は慎重に

総務部長は、高知県には国の1次補正で53.5億円、2次補正で118億円の感染症対策地方創生臨時交付金がきており、感染予防・感染拡大防止に約71億円、経済影響対策に約100億円の予算で活用されています。国の3次補正の配分の詳細はわかってませんが、今後の感染状況、経済状況に応じたスピード感をもった対策を実施すると述べました。また、飲食の納入業者への支援も国に求め、雇用確保、事業継続につながるよう支援すると話しました。

その他の議題として、自民党派からコロナ対策の県条例制定の提案がありました。国の特措法改定では罰則が入るかもしれませんが、感染症対策は何よりも国民の納得と合意が必要で、十分な補償によって進められるべきです。条例がないと協力が得られないのか、執行部の考えも聞いて、委員会でも協議することになりました。

おむすび通信 (68)

コロナ禍で生活苦の学生を支援しようと昨年から取り組んでいる「ほつとまんぷくプロジェクト南国」が15日、稲吉公民館で開かれました。36人の学生が訪れ、お米やインスタント食品、生活用品などを受け取りました。実行委では支援を継続することになっています。